## 個人情報ファイル簿(単票) 【障害者福祉課・障害者福祉担当】

個人情報ファイルの名称	個人情報ノブイル海(早景)		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 重度心身障害者医療費受給資格の認定及び支給事務を行うため 1 受給者番分、2 受給者情報(例人番号、カナ氏名、氏名、生年月口、性別、総情、郵便番号、住所、住民口)、3 保険証記分番号、4 保験者名、5 被保険数加入期間、7 口座情報、8 世帯員の所得情報(所得額、状業熟练数、所得性除額)、9 保険負担区分、10 助政企支払情報、11 施書の内容保険負担区分、10 助政企支払情報、11 施書の内容を指して入テム、企工の企業を登録を登録申請のあった者本人、住民基本分帳システム、住民税システム、障害者福祉システム、原常者福祉システム、住民税システム、原常者福祉システム、自動の企業の登場を登録申請のあった者を助け、1 をしております。	個人情報ファイルの名称	重度心身障害者医療費助成ファイル	
番他部障害者福祉課  個人情報ファイルの利用目的  重度心身障害者医療費受給資格の認定及び支給事務を行うため  1 受給者書 3、2 受給者情報 (個人書の、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、総柄、郵便番号、住所、住民日)、3 保険証記号 帯失。4 保険者名、5 被保険者名、6 医療保険加入期間、7 口座情報、8 世 世	行政機関等の名称	鶴ヶ島市長	
個人情報プライルの利用目的   1		福祉部障害者福祉課	
年月日、性別、続柄、繁便番号、住所、住民日)、3 保険証記号	個人情報ファイルの利用目的		
記録情報の収集方法 本人、住民基本台帳システム、降害者福祉システム   本人、住民基本台帳システム、降害者福祉システム   合む   合む   合む   合む   合む   合む   信報の経常的提供先   なし   (名 称) 鶴ヶ島市福祉部障害者福祉課   (所在地) 〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1   一	記録項目	年月日、性別、続柄、郵便番号、住所、住民日)、3 保険証記号番号、4 保険者名、5 被保険者名、6 医療保険加入期間、7 口座情報、8 世帯員の所得情報(所得額、扶養親族数、所得控除額)、	
記録情報の収集方法	記録範囲	重度心身障害者医療費助成金受給資格登録申請のあった者	
宣む	記録情報の収集方法		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		含む	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地  「所在地) 〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ末16番地1  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  「公法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 口有 口無  「政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  「政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「政機関等匿名加工情報の概要  「実施なし)  「で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間  記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	記録情報の経常的提供先	なし	
による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別		_	
する個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地  (実施なし)  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間  記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する	
組織の名称及び所在地 (実施なし)  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 に設ける提案をすることができる期間 に設けるときはその旨		非該当	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間に設定をすることができる期間に設ける提案をすることができる期間に設ける場合に、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なしには、実施なるとは、表現では、実施なるとは、表現では、実施なるとは、表現では、実施なるとは、表現では、実施なるとは、またなるとは、またななるとは、またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなる。またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなる。またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなるとは、またなる。またなるは、またなる。またなるは、またなるは、またなる。またなるは、またなるは、またなる。またなる。またなるは、またなる。またなる。またなる。またなる。またなる。またなる。またななる。またなる。また		(実施なし)	
する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 (実施なし) 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
する提案をすることができる期間     (美施なし)       記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		(実施なし)	
ているときはその旨		(実施なし)	
備考		_	
	備考		